

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 清野 幸司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S8C1KK00620		6SUY1AB0080 0001								
品 名 または 件名										
長崎地本（8）壁紙張替工事										
部 品 番 号 または 規 格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単 位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊 長崎地方協力本部				大村駐屯地業務隊管理科						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
事務所 中野技官				令和9年1月29日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第363会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年9月28日（月）11時00分 大村会計隊 事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」のD等級以上の資格を有する者。もしくは当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (12) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

2 契約条項及び入札心得

- (1) 適用する契約条項
陸上自衛隊で用いる「建設工事に係る標準契約書」、駐屯地用標準契約書の「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (2) 契約条項及び入札心得を示す場所
陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊 契約班

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは、前項に示す期間中、下記の問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行ってください。
- (2) 入 札：
ア 場 所： 陸上自衛隊大村駐屯地本部隊舎 1F 会計隊事務室
イ 時 間： 令和8年9月28日（月）1100 ※郵便入札9月28日（月）0930必着

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免 除
- (2) 契約保証金： 免 除※ただし、落札者は、金融機関又は保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付すものとする。なお、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上
- (3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札
- (6) 入札書に記載の「入札及び契約心得」、入札条件、「標準契約書等」の契約条項等及び仕様書等の承諾を行わない者の入札（応札をもって承諾をしたものとみなす。）

7 落札決定方法

総額決定。総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。

8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。

9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (2) 入札参加を希望する者は、連絡先を明記した書類と資格審査結果通知書を下記のアドレスにメール、確認後に入札書等必要書類を返信
メールアドレス：363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp
- (3) 入札書を郵送する場合は、必ず便着の確認をすること。
- (4) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (5) 市場価格調査を実施する場合があります。その際はご協力をお願いします。
- (6) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- (7) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- (8) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある。」ものとして落札者とししない可能性があります。
- (9) 入札及び契約に関する事項の問い合わせ先
〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416
陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊（担当 清野（きよの））
TEL 0957-52-2131（内線345） FAX 0957-52-2131（内線344）
- (10) 仕様・履行等に関する事項の問い合わせ先
〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416
陸上自衛隊大村駐屯地業務隊（担当 中野）
TEL 0957-52-2131（内線318）
本公告は、陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>）、
大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地
及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所に掲示している。

長崎地本（８）壁紙張替工事

件 名	長崎地本（８）壁紙張替工事		
図面名称	表紙		
図面番号	1/6	作成年月日	R8.9.1
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班			

仕様書

- 1
- 工事件名
- 長崎地本（８）壁紙張替工事
- 2
- 場 所
- 長崎県長崎市出島町２５１－２
- 3
- 概 要
- 執務室等の壁クロス張り替え 一式
- 4
- 履行期間
- 契約日～令和９年１月２９日（金）

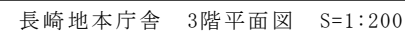
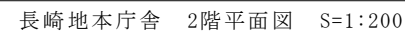
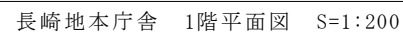
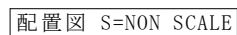
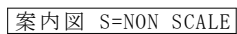
5 一般事項

- (1)
- 本工事の施工は、特記仕様書及び、設計図書による他、次の基準及び関係諸規則の定めに従い確実に施工するものとする。
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（建築工事編）』
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）』
- (2)
- 本工事の施工にあたり、仕様書と図面あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
- (3)
- 請負者は施工にあたり、諸法規を遵守するとともに、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施するものである。
- (4)
- 写真は、施工前、完成後、各工程毎及び材料搬入状況等を撮影し写真帳（Ａ４）に整理し提出するものとする。
- (5)
- 工事場所及び指定された場所以外の無断立入り及び写真撮影は禁止するものとする。
- (6)
- 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び火災・盗難等の災害防止に十分な注意を払わせるものとする。現場においては常に整理整頓を行い、災害等においては自らの責に任ずるものとする。
- (7)
- 本工事に使用する材料は、再使用品を除き全て新品とし、必要によってはカタログ等を提出し承認を受け、合格品のみを使用するものとする。
- (8)
- 本工事により発生した金属発生材以外の発生材については、請負者の責任において全て構外へ搬出し、関係法令等に従い適正に処分するものとする。また、マニフェスト（Ｅ票）の写しを監督官に提出するものとする。
- (9)
- 請負者は、契約後速やかに作業実施日を監督官と調整し、工程表等を提出するものとする。
- (10)
- 本設計図書に記載された寸法は標準寸法であり、施工に際しては、原寸等を確認し施工するものとする。また、仕様書に記載なき事項であっても工事完成に必要な軽微な作業は、請負者の責任において実施するものとする。
- (11)
- 本工事に使用する工事用電源は、自社の発電機を使用するものとし、官側の電気及び水道を使用する場合は、請負業者の負担とする。

6 特記事項

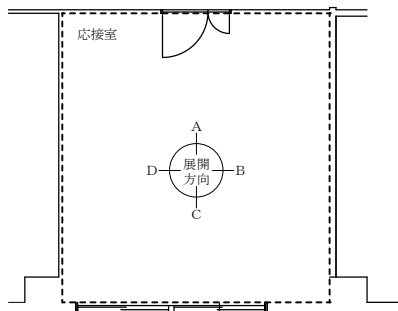
- (1)
- 撤去工事
- 既存撤去の際は、他の部位に損傷を与えないように十分注意するものとする。
- (2)
- 内装工事
- ア
- 本工事に使用する主材料は、下記による。
- 下地材：せっこうボード JIS A 6901 GB-R t=9.5mm
- 仕上材：ビニルクロス JIS A 6921 F☆☆☆☆
- イ
- ビニルクロスは、JIS A 6921適合品とし、意匠性及び耐久性に優れた一般壁紙とし色、柄及び質感については、製造所の見本帳を提出し、監督官の承認を受けるものとする。
- ウ
- 図示するボード張り範囲は、既存コンクリート又はモルタル面に石膏ボードをＧＬ工法により直張りし、継目処理及び下地調整の上、ビニルクロス張りとする。
- エ
- 壁のボードの仕上げ面は、縦張りとし、原則として、水平方向には継目を設けない。
- オ
- 柱側面（巻込み）についても壁紙張替えを行うものとし、数量は柱詳細図による。
- カ
- 既設コンセント、スイッチ等は、ボード張りによる仕上げ面の変更に合わせ、ボックス継棒等により取付位置を調整し、脱着復旧するものとする。
- キ
- 石膏ボード新設範囲の既設画棧は存置し、既設画棧に木材を増張りするものとする。また、増張り部分は塗装仕上げとする。
- ク
- 石膏ボード新設範囲は、天井との入隅部に見切り材を設けるものとする。また、既設サッシとの取合い部は、石膏ボード新設による壁仕上げ面の出幅に応じて見切り材を設け、見栄え良く納めるものとする。
- (3)
- その他
- ア
- 作業は、原則として、土日祝日に実施するものとし、具体的な日時については、事前に官側と調整のうえ、官側が指定する日時で実施するものとする。
- イ
- 完成検査合格後、施工上の欠陥によるものとみられる不具合等の発生について請負業者は１年間はその責を負うものとする。

件 名	長崎地本（８）壁紙張替工事				
図面名称	仕様書				
縮 尺	—	作成年月日	R8.9.1	図面番号	2/6
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					

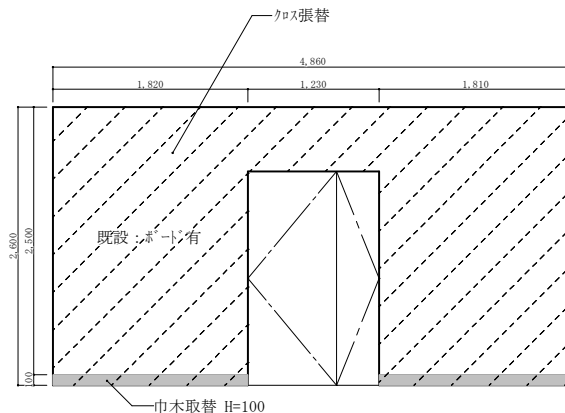


 : 施工箇所

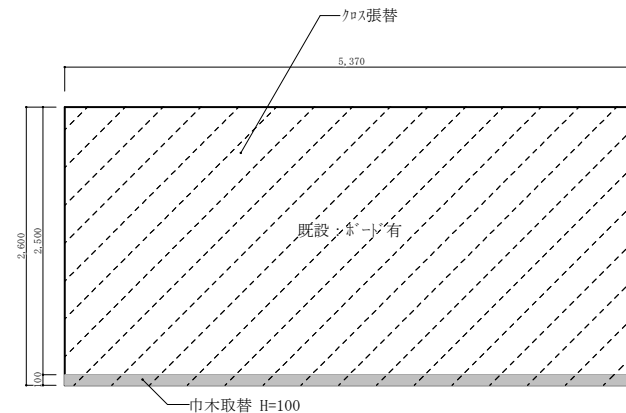
件 名	長崎地本（８）壁紙張替工事				
図面名称	案内図・配置図・平面図				
縮 尺	図示	作成年月日	R8.9.1	図面番号	3/6
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					



1 階応接室 平面図



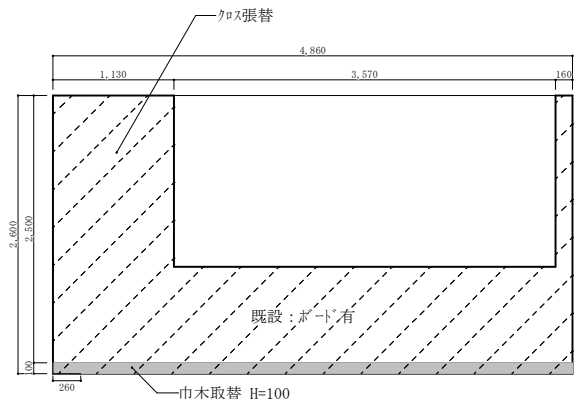
A面 展開図 1:50



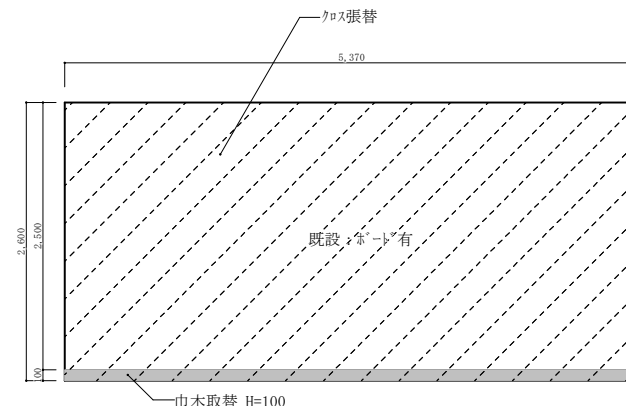
B面 展開図 1:50

数量表

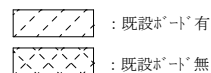
展開方向	クロス張り	ホート張り	巾木張替
A面	10.2㎡	—	4.9m
B面	14.0㎡	—	5.4m
C面	6.9㎡	—	4.9m
D面	14.0㎡	—	5.4m
合計	45.1㎡	—	20.6m



C面 展開図 1:50

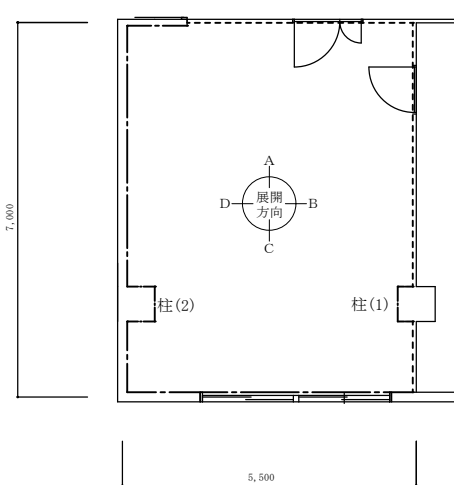


D面 展開図 1:50

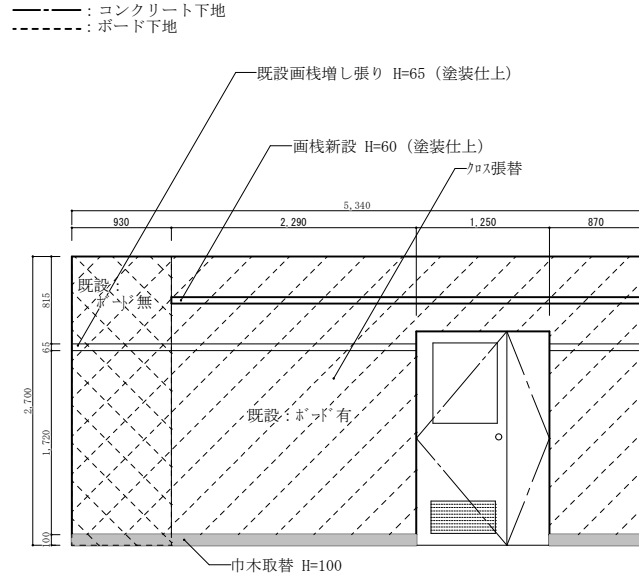


※張替範囲は、斜線ハッチ部とし、巾木も張替とする。

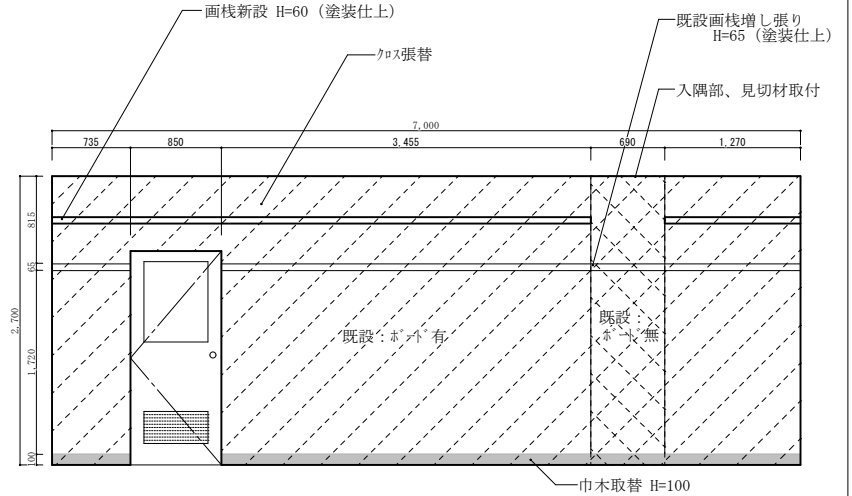
件 名	長崎地本（８）壁紙張替工事				
図面名称	詳細平面図・展開図				
縮 尺	図 示	作成年月日	R8.9.1	図面番号	4/6
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					



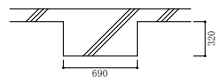
2階部長室 平面図



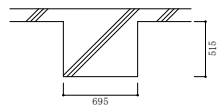
A面 展開図 1:50



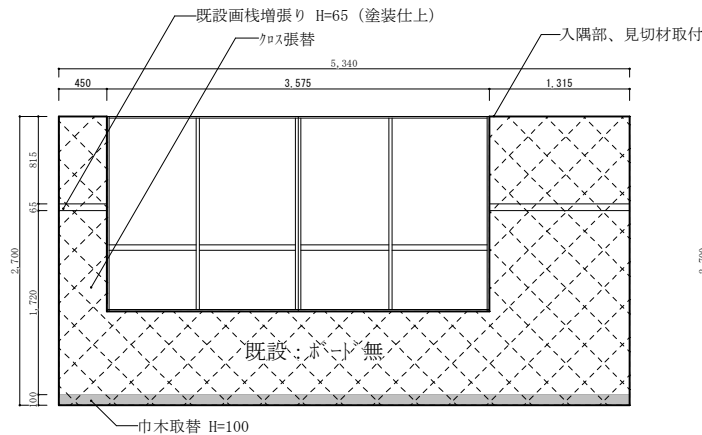
B面 展開図 1:50



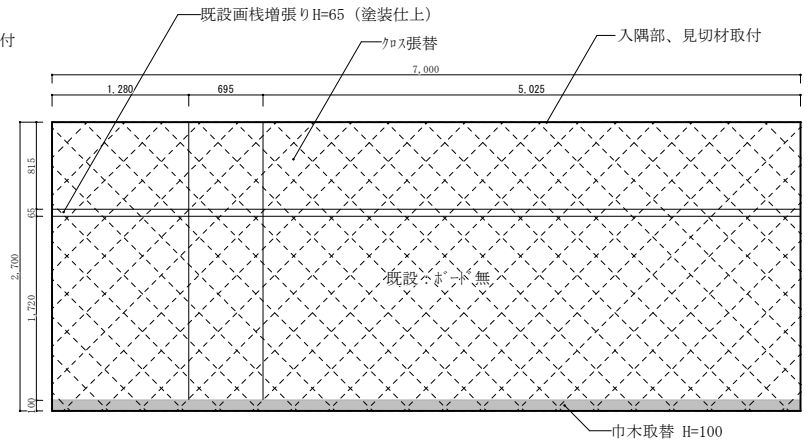
柱(1)詳細図



柱(2)詳細図



C面 展開図 1:50

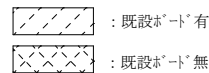


D面 展開図 1:50

数量表

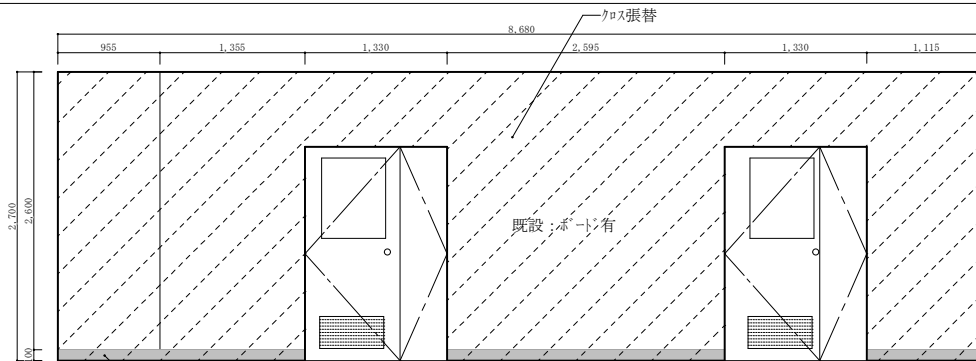
展開方向	クロス張替	ボート張り	巾木張替	画栈新設	画栈増張り
A面	11.9㎡	2.5㎡	4.1m	4.4m	0.9m
B面	17.2㎡	1.9㎡	6.2m	6.3m	0.7m
C面	7.9㎡	7.9㎡	5.3m	—	1.8m
D面	18.9㎡	18.9㎡	7.0m	—	7.0m
柱(1)	1.7㎡	1.7㎡	0.6m	—	0.6m
柱(2)	2.8㎡	2.8㎡	1.0m	—	1.0m
合計	60.4㎡	35.7㎡	24.2m	10.7m	12.0m

※1 柱巻込み部の数量については、柱 (1) に計上
※2 柱巻込み部の数量については、柱 (2) に計上

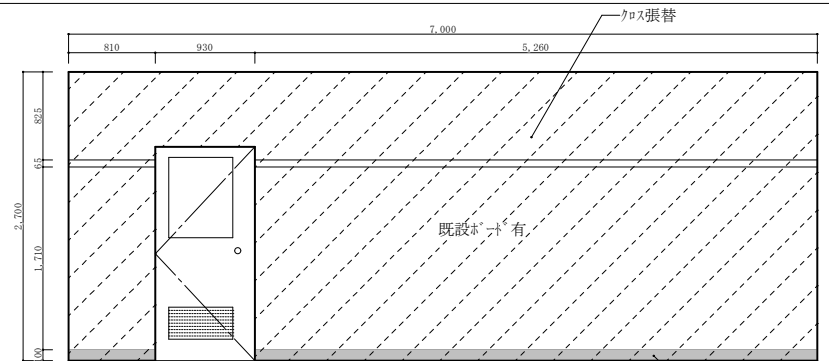


※張替範囲は、斜線ハッチ及びクロスハッチ部とし、巾木も張替とする。
※クロスハッチについては、ボート張り(09.5)のうえ、クロス張りとする。
※新たにボード張りする際は、天井と壁の入隅部に見切材を取り付けること。
また、窓枠のサッシ廻りにも見切材を取り付けるものとする。

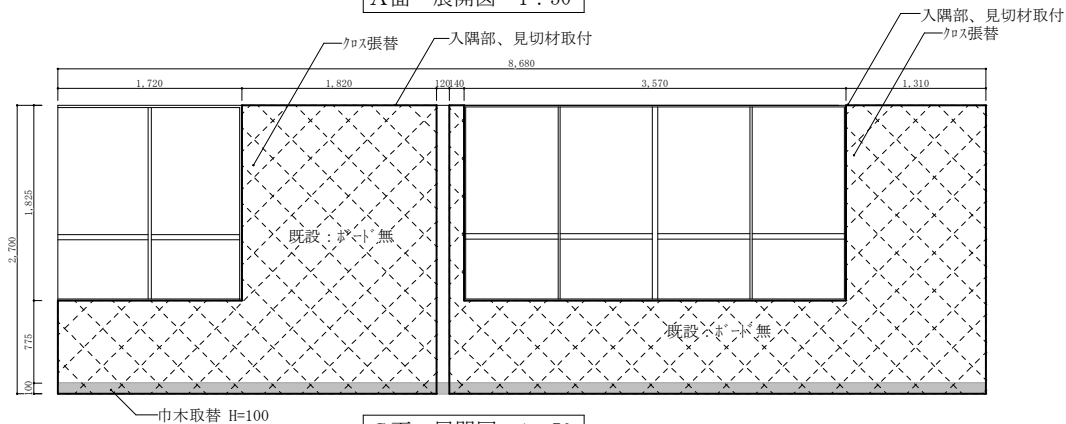
件名	長崎地本(8)壁紙張替工事				
図面名称	詳細平面図・展開図				
縮尺	図示	作成年月日	R8.9.1	図面番号	5/6
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					



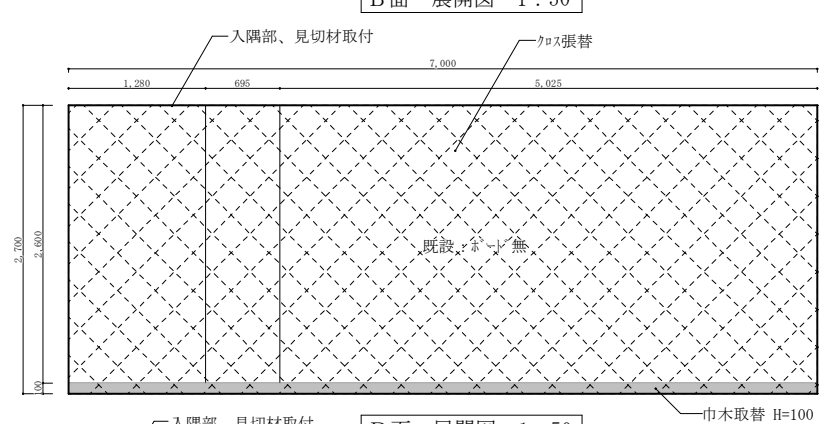
A面 展開図 1:50



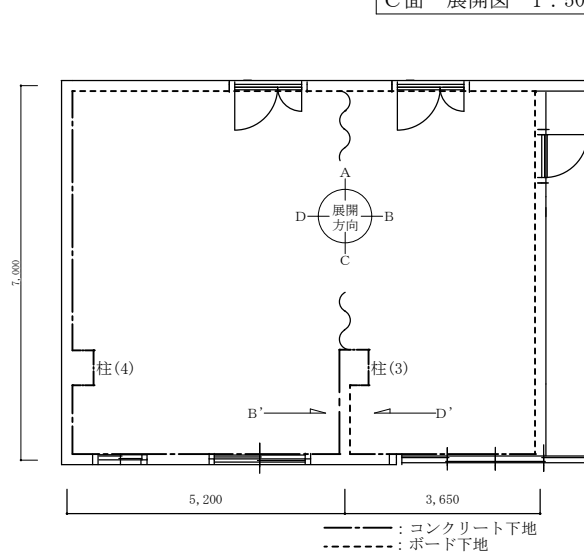
B面 展開図 1:50



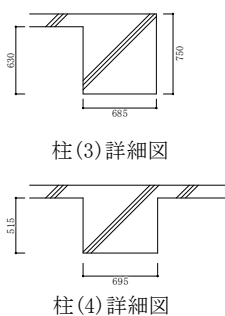
C面 展開図 1:50



D面 展開図 1:50

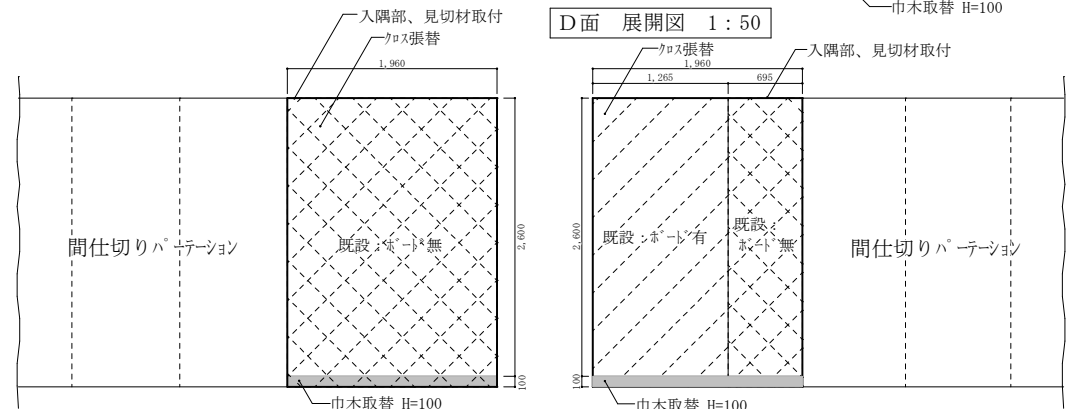


3階支部長室 平面図



数量表

展開方向	クロス張替	ボード張り	巾木張替
A面	18.1㎡	—	6.0m
B面	17.0㎡	—	6.1m
C面	13.5㎡	13.5㎡	8.6m
D面	18.9㎡	18.9㎡	7.0m
B'面	5.3㎡	5.3㎡	2.0m
D'面	5.3㎡	1.9㎡	2.0m
柱(3)	3.7㎡	3.7㎡	2.1m
柱(4)	4.7㎡	4.7㎡	1.7m
合計	86.5㎡	48.0㎡	35.5m



B'面 展開図 1:50

D'面 展開図 1:50

※張替範囲は、斜線ハッチ及びクロスハッチ部とし、巾木も張替とする。
※クロスハッチについては、ボード張り(09.5)のうえ、クロス張りとする。

件名	長崎地本(8)壁紙張替工事				
図面名称	詳細平面図・展開図				
縮尺	図示	作成年月日	R8.9.1	図面番号	6/6
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					